

令和6年度 今治市民活動センター指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市民活動センター
所在地	今治市別宮町8丁目1-55
指定管理者	名 称 特定非営利活動法人 今治NPOサポートセンター 代表者 理事長 井手 克彦 所在地 今治市別宮町8丁目1-55
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。
担当部課 (問合せ先)	市民環境部 市民環境政策局 市民参画課 TEL : 0898-36-1530 E-mail : siminsankaku@imabari-city.jp

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	設置目的、基本方針を理解し、使用者とも共有した上で、市民活動団体の拠点としての使用促進に努めた。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、市民活動団体の活動の動きはあるが、貸会議室利用は少ない傾向が続いた。使用ニーズを把握し、よりよい施設運営に努めた。	A	施設の設置目的及び基本方針について、指定管理者として理解し、施設使用者にも理解を求めた上で、施設が今治市域の公益的な市民活動の拠点となり、市民活動の活性化につながるよう管理運営が行われている。 また、利用者のニーズに寄り添い、講座の開催や研修へ参加を行うなどの他、市民活動への取材や情報発信に積極的に取り組んでいる。
利用状況	B	施設利用時はインフルエンザ流行等に考慮し、使用者の安全、施設への安心しでの来場を促す方策を続けた。講座の開催、交流会等については少人数での開催、資料配布による意識共有等の手法転換により進めた。今後、使用の促進、施設の認知度向上に努めたい。	B	施設の利用時には感染症を考慮し、安心して利用いただけるよう対策を講じている。 総合的な利用率アップのため、引き続き基本的な感染予防対策を講じつつ講座や相談、情報発信などのソフト面の支援を活かし、市民活動の安定化や市民活動センターの利用促進につながるよう取り組んでいきたい。
事業収支	A	予算の範囲内でソフト・ハード両面のサービス維持に取り組んだ。施設・備品については、安全に使用できるよう、日常的な点検に努めると共に、使用者のニーズや利便性を勘案して、買替や修繕の対応を迅速に行うことができた。	A	施設の性質上、自主事業などによる収入を得ることが難しいが、限られた予算の中で施設の老朽化や利用者ニーズに対し利用者の安全性、使用頻度や負担感等を考慮した上で適切に執行されている。 近年の燃料費高騰による影響が憂慮されたが、予算の範囲内で対応できている。 引き続き適切な対応を継続していただきたい。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
管理運営体制	B	二人体制で施設の管理運営業務を適切に進めることができた。相談や講座参加をきっかけに、団体のマネジメント等のコンサルティング業務に取り組んだ。今期は「南海トラフ地震臨時情報」の初発令があり、多様な主体との連携会議などにおいては、改めて災害時の連携や災害ボランティアセンター運営マニュアルを見直すなどの対応をした。こうした備えもあり、令和7年3月に発生した今治市林野火災時には、協働型の「今治市災害ボランティアセンター」を運営することができた。	B	仕様書に基づいた人員配置であり、使用者に対する柔軟で適切な対応と職員間の情報共有により、安定した管理運営が認められた。 南海トラフ地震臨時情報の発令を受け、防災対応に関し検証改善をし、災害時などの連携や運営マニュアルの見直しなど、速やかな対応を行った。 3月に発生した今治市林野火災時には、経験を活かし迅速に対応を行い「今治市災害ボランティアセンター」を運営することができた。 限られた人員ではあるが、地域の公益的な活動のため、支援の在り方を模索しながら努めていただきたい。
管理運営業務	A	管理面については施設の美化、備品等の日常点検に努め、施設、備品等を安全、快適に使用いただけた。AEDの設置施設であることの周知にも努め、施設内での安全使用及び施設外（駐車場等）でのリスク管理にも配慮した。 運営面では市民活動の現場に足を運び、取材やヒアリングを通して、活動状況の把握に努めた。情報発信、相談、コンサルティングにいかすことができた。特に情報発信では、ボランティア情報、市民活動のイベント情報などを紙媒体、SNS等で配信し、広報の充実に努めた。	A	安心安全で快適な場所として利用できるよう仕様書に基づき適切に管理が行われている。 施設の利用者と共に清掃を実施することにより施設関係者の美化意識の向上が図られている。 また、警備や日常点検業務も業務基準に基づき適切に実施されている。 一方で施設の老朽化もあるため各人の目視や使用者からの意見収集などにより随時対応いただきたい。 運営面では、より深く正確な活動状況把握のため市民活動の場へ直接足を運び取材やヒアリングを行っている。 SNS配信は、デジタルの強みであるリアルタイム性が活かされており引き続き効果的な配信に努めていただきたい。
利用業務	B	市民活動の拠点として、団体や個人ボランティア等の活動者、市民活動への関心層等、誰でも気軽に立ち寄り、情報収集や交流、学びの機会が提供できるよう努めた。情報の受発信について、施設においては団体情報のファイリング、紙媒体の設置などを工夫した。インターネット上での情報閲覧機能の充実にも努めた。市民活動の活性化、施設の使用促進につなごう。	B	施設は使用規定に基づき平等かつ公平に使用されており、市民活動の拠点としての役割を努めている。 持続可能な開発目標（SDGs）や地域共生社会の推進といった動向にも注視しつつ新たな利用者ニーズの把握や使用者の立場に立った対応に引き続き取り組んでいただきたい。
その他業務	B	訓練、研修を通して、スタッフ・使用者が危機管理意識を高める方策をとることができた。安全に施設を使用できるよう努めた。	B	災害ボランティア関連情報の収集に努め、施設全体の危機管理に高い意識を持ち安全確保に努めている。 引き続き使用者が安全に利用できるよう施設運営に努めていただきたい。
修繕業務	A	点検巡視を行い、備品・施設の安全性の把握に努めることができた。施設の修繕対応については、事前に担当課と協議し、適切に対応できた。限られた予算の中で効果的な対応に努めることができた。	A	施設の老朽化により修繕箇所が増える中、限られた予算の中で必要な修繕を見極め、優先順位をつけ計画的に実施できている。 施設の老朽化が進む中、安全確保を最優先に今後の要修繕箇所などについて中長期的な視野で把握し、また内外の傷みについても大きく破損する前に気付き、こまめに修繕することで結果修繕費用を低く抑えることにつながっていくため、日頃の巡回や目視を継続し、必要などから対応していただきたい。
備品管理業務	A	使用者の声を反映し、貸出備品の利活用を進めた。使用にあたっては共用備品を丁寧に使用できるよう適切な管理に努めた。	A	使用団体の研修や催しのニーズ、また普段使いの利便性向上への意見に応えた備品を選定し購入を行っており、台帳の整理も適切に行われている。 引き続き計画的な環境整備および適切な取り扱いにも努めていただきたい。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
行政財産の目的外使用許可 手続業務				
自主事業	B	コミュニティFMの協力のもと、市民活動の魅力発信に努めた。最新情報を伝えたり、団体への参加を促したり、具体的な支援につながるよう尽力したい。	B	地元FMラジオにおいて、市民活動団体側と市民活動団体を支える側の双方の声を届け、市民活動の活性化につながる情報発信が行われている。 ボランティアに参加した高校生や大学生など若い世代の声を交え、身近で参加しやすい活動であることを伝えるなどの工夫を行っている。 引き続きタイムリーで積極的な情報発信を行い、施設自体の認知度の向上にもつなげていただきたい。
地域団体との連携	A	地域の多様なステークホルダー、愛媛県内の中心支援組織、社会福祉協議会等との連携を大切にしながら運営した。大規模災害発災を見据えた研修会や訓練、意見交換には積極的に参加した。令和7年3月に発生した今治市林野火災時には、「今治市災害ボランティアセンター」を協働型で運営することができ、平時のつながり、有事に機能する連携となることが再認識できた。 今後も、担当課と情報を密にし、地域の多様なステークホルダーとの連携、情報共有を進めていきたい。	B	長年の実績に基づき、多くの団体や地域とのつながりが構築されており、地域の多様な企業や活動団体、愛媛県内の中心支援組織、社会福祉協議会等との連携を大切にしながら活動を行っている。日頃から大規模災害発災を見据えた研修会や訓練を行い意識付けを行うことで、今治市で発生した林野火災時の迅速な活動につながったと考えられる。 多様な団体や地域との顔の見えるつながりを切らすことなく引き続き連携した活動に努めていただきたい。
利用者アンケート	A	使用者の声を直に聞き、管理運営に反映させる姿勢をとることができ、良好な評価をいただいた。引き続き、使用者参画型の運営により、ソフト・ハード両面の充実した業務遂行をしたい。	A	使用者からの日常的な意見や使用者協議会の声を修繕や運営に活かしており、その結果がアンケートの高評価につながっている。またアンケート結果を利用者へ報告することで意見収集に有効に働いていると考えられる。 今後も使用者とのつながりを密に様々な意見収集と対応に努めていただきたい。
事故・苦情	A	日常的な巡回や点検により、苦情につながる案件への早期対応に努めた。特に駐車場の出入口が交差点の中にあること、歩道に自転車通行が多いことから、注意喚起を呼びかけたい。引き続き、事故・トラブル等を未然に防ぎ、安全に施設をご使用いただけるよう努めたい。	B	建物の立地上、交差点の中に出入口があり自転車等の通行量も多いことから、日常的に交通安全への注意喚起を行っていた。安心して施設を利用していただけよう努めていただきたい。
指定管理者の経営状態			事業報告、財務諸表等を確認した結果、指定管理者の経営状況については健全かつ安全に運営されていると認められる。	

総 合 コ メ ン ト（市）

指定管理者は、今治市民活動センター条例、施行規則及び業務仕様書に基づき施設の設置目的、基本方針に沿っておおむね適切に管理運営を行っている。中間支援組織間のネットワークを活用した情報収集や研修により職員の資質向上を図っている。

また機関紙のデジタル配信をはじめFMラジオや施設ホームページ、フェイスブック等による様々な切り口での情報発信を継続して行う一方、オンラインを併用した市民活動関連講座の開催など、市民活動の活性化に向けた工夫や取組を行っており評価できる。また、職員間で情報共有がされており使用者の希望にできるだけ沿いつつ安定した施設管理運営がなされている。近年の感染症の影響により、施設運営への影響や市民活動団体の活動の在り方や求められる支援の質が変化してきているが、こういった変化によるニーズに応じたサポートや施設の認知度を上げる取組を行い、ハード・ソフト両面の支援の充実に努められたい。